

「各自治体における共通番号制度施行に 向けた準備状況と課題」 アンケート調査結果

平成25年10月
株式会社日本総合研究所
総合研究部門

1. 調査概要

1. 調査概要

【調査実施期間】

平成25年8月7日(水) から 平成25年8月30日(金)

【調査方法】

全国の都道府県、政令指定都市、特別区、市(政令指定都市以外の市)へのアンケート調査

【ご回答いただいた団体数】

- 都道府県 : 16団体
- 政令指定都市 : 5団体
- 特別区 : 8団体
- 市(政令指定都市以外) : 108団体

2. 調査結果のまとめ

2. 調査結果のまとめ

(1) 調査結果のまとめ

- 共通番号制度にかかる情報源としては、国が最も多く、次いでベンダーであった。
- 共通番号制度について、情報量としては、大半の団体が不足している状態であった。
 - 特に、システム対応(改修)、特定個人情報保護評価、条例改正にかかる情報が不足している状態であった。

【ヒアリングや記述回答を通じた考察】

○システム対応(改修)、特定個人情報保護評価、条例改正にかかる情報については、準備や実施に時間が要することが想定されており、各自治体では早めに進めたいと考えている。そのため、特に情報がほしいと考えている自治体も多く、特に情報不足に感じていると推測される。

- 庁内体制や役割分担の確立は、約8割の団体で実施できていなかった。

【ヒアリングや記述回答を通じた考察】

○共通番号制度の根幹に関わる政省令が示されていないことや、カード交付等にかかる具体的な事務手続きが決まっていないことから、調査時点で役割分担を決めるのは容易ではない状態であったと推測される。

2. 調査結果のまとめ

担当部門例

○体制が確立できている団体間で、一様に同じ担当部門名があげられた取り組み事項はなかった。ただ、回答が多かった部門があったので例として提示すると以下の通りであった。

- システム対応⇒システム部門
- 特定個人情報保護評価⇒文書担当部門
- 条例改正⇒法務関連部門
- カード交付⇒住民記録・戸籍担当部門

- 共通番号制度対応にあたって、新組織を組成するのは、予定も含めて1割弱。逆に2割弱は新組織を組成しないと決定していた。

2. 調査結果のまとめ

- システム(既存システム調査)、システム(対応改修見積入手)、対応スケジュール作成、および予算措置・要求に限り、僅かな団体で着手済みまたは近日着手予定であった。その他の団体では未着手であった。

【ヒアリングや記述回答を通じた考察】

○回答は未着手となっている団体の中には、ベンダーから対応スケジュールや見積を入手しようとしても、中間サーバや連携仕様が決まっていなかったり、精度が高いものは提示できないとベンダーから回答を受けて着手できずにいる団体は少なくないと推察される。

○それらの情報がなければ、共通番号制対応のスケジュール作成に着手ができなかったり、予算要求も難しくなっているケースもあると推察している。

- 着手または近日着手ができる団体の特徴は、新組織の組成について方向性を決定していたり、庁内での役割分担が決まっている団体であった。

【ヒアリングや記述回答を通じた考察】

○新組織の組成について方向性が決定している団体は、庁内の責任分担が明確になっていることが、着手につながっていると考えられる。

○ただし、着手できている団体であっても、かなり精度の低い見積や対応スケジュールを前提にしながら着手をしていたり、着手していても情報収集や共有にとどまっている団体も少なくない。それらの団体では、今後入手する情報の精度向上に合わせて対応手順を見直して行くことが必要となる。

2. 調査結果のまとめ

— 続き —

○共通番号制度対応を着実に進めるためには、対応スケジュールに合わせたWBS(作業項目と実施スケジュール)を作成し、進捗管理していくことが望まれる。

着手例:

○システム(既存システム調査)

- ✓ 別表第一、別表第二を所管課に配布し、該当するシステムについて認識をしてもらっている。
- ✓ システムではなく、エクセルやアクセスを使ってまとめているデータはどのようなものがあるのかを庁内調査している。
- ✓ システム間データ連携を全庁的に把握する調査をしている。
- ✓ 各システムにおける宛名番号の運用管理方法を調査している。

○システム(対応改修見積入手)

- ✓ 概算予算の段階で、概算費用をベンダーから入手している。
- ✓ 見積入手とともに、改修スケジュールや精度の高い見積が取れる時期を確認している。
- ✓ 検討中の統合データベースについて見積を入手している。

2. 調査結果のまとめ

— 着手例 続き —

○対応スケジュール作成

- ✓ 情報部門にて、情報システムだけでなく共通番号制度対応全体のおおまかなスケジュールを作成中である。詳細スケジュールは、それに基づき各ワーキングにて作成する予定である。
- ✓ 企画部門と情報部門でワーキングを立ち上げ、その中で全体スケジュールを作成中である。
- ✓ 国が示したシステム関連にかかるイベントの時期から逆算し、スケジュールを作成中である。

○予算措置・要求

- ✓ 共通番号制度対応の改修費用を次年度予算枠で確保し、不足分は補正予算にて対応する予定をしている。
- ✓ システム毎に、所管課にて予算計上を行っている。

2. 調査結果のまとめ

- ベンダーやコンサルに相談している団体は、6割に上った。
 - ベンダーやコンサルに相談ができている団体の特徴は、新組織の組成について方向性を決定していたり、庁内での役割分担が決まっている団体であった。

【ヒアリングや記述回答を通じた考察】

○前問の着手状況と同じく、新組織の組成についての方向性が決定している団体は、庁内の役割分担も明確となっていることが、着手へとつながっていると考えられる。ただし、相談している内容やレベルもまちまちであった。

相談例：

○ベンダーへの相談内容

- ✓ データ連携方法をどのように行うのか。
- ✓ 改修にかかる費用はどのくらいかかるのか。
- ✓ システム改修のスケジュールはどのようになるのか。
- ✓ パッケージの制度改正対応パッチは、いつごろ提供され、費用はいくらぐらいになるのか。
- ✓ データの洗い出し作業の実施の可能性と費用について聞いている。

○コンサル相談内容

- ✓ プロジェクトの進め方はどのように行えば良いのか。
- ✓ 他団体や国の動向はどうなっているのか。

2. 調査結果のまとめ

- 共通番号制度にかかる課題については、主に以下の点であった。

<システム>

- ベンダーからの見積が取れない(システムの詳細がわからない)
- 影響の範囲が不明
- 宛名マスタのクレンジングが進まない／宛名管理の方法が不明

【課題対応に関する弊社示唆】

○各方面からの情報収集を進めながらも、できることから着手していくことが望まれる。

○着手できるのは、庁内の情報システムにかかる情報の収集である。システム台帳の整備やアップデートを行い、システム改修や特定個人情報保護評価で必要となる情報を収集することは有効である。

○データ連携については、まず、庁内のデータ全体の状況を正確に把握することがシステム改修や特定個人情報保護評価への対応の第一歩となる。さらに、次の段階として、庁内データの連携方法やデータ項目についても個別に把握していくことが望ましい。

2. 調査結果のまとめ

<特定個人情報保護評価>

- 具体的な手法が不明／何を審査するかが不明
- 評価対象が不明

【課題対応に関する弊社示唆】

- 特定個人情報保護評価の手順の枠組みの検討を、国や他団体の取り組みに基づき進める。
- 前問の「システム」と同じく、システム台帳の整備やデータ連携の正確な把握が求められる。

2. 調査結果のまとめ

< 条例改正 >

- 詳細情報が不明で改正すべき点がわからない
- 独自検討の進め方がわからない

< カード交付 >

- 事務の詳細が不明(変更手数料など、既存住基カードとの問題)
- 場所の確保・人員の手配、カード発行事務の流れの課題

< 住民への説明 >

- 広報活動における国と自治体の役割分担にかかる課題

【課題対応に関する弊社示唆】

○条例改正、カード交付、住民への説明については、事務やスケジュールの詳細が判明してから、すぐに対応することが求められる。そのための準備を進めることが重要と考える。

以上

2. 調査結果のまとめ

(2) 現時点での着手すべき事項チェックリスト

調査結果のまとめに基づき、現時点で着手すべき事項をチェックリストとして整理しました。

1. 組織体制について

- 共通番号制度に対応するための役割分担を、新組織の組成如何も踏まえて、庁内で決定していますか。

【留意点】

⇒ 共通番号制度対応における責任の所在を明らかにすることで、着手を加速させる。

⇒ ベンダーやコンサル等の外部リソースの活用についても検討する。

2. システム(既存システム調査)について

- システム改修、特定個人情報保護評価へ対応するために、庁内システムの情報を一元的に把握するためのシステム台帳等を作成していますか。
- 庁内のデータ連携を鳥瞰的に把握したデータ連携図を作成していますか。

2. 調査結果のまとめ

【留意点】

⇒「2. システム(既存システム調査)について」にかかる取り組みについては、維持管理できる仕組みを構築することが望まれる。

3. システム(対応改修見積入手)について

- 中間サーバとの連携を円滑に行うための統合データベースの構築について、検討をしていますか。
- 共通番号制度対応において、改修が必要となるシステムの洗い出し(対象の把握)を、別表第一、別表第二に基づいて行っていますか。

4. 対応スケジュールの作成について

- 到達・完成していなければならない主要タスクを、チェックポイントとして設定し(認識し)、庁内で共有していますか。
- そのチェックポイントに向けて、実施スケジュールを策定していますか。

【留意点】

⇒可能な限り、WBS化する。

⇒随時見直すことを前提として、現時点での認識で作成する。

2. 調査結果のまとめ

5. 予算措置・要求について

- 次年度予算の枠取りを行うか、それとも補正予算で対応するのかを決めていますか。

【留意点】

⇒改修費用は、ベンダーから見積を入手して、国の示した改修費用見込みは参考情報としながら、これまでの庁内での類似改修実績から精査を行う。

6. 特定個人情報保護について

- 特定個人情報保護評価について、国から提示されている資料に基づき、庁内での実施手順の検討を始めていますか。

7. コミュニケーションについて

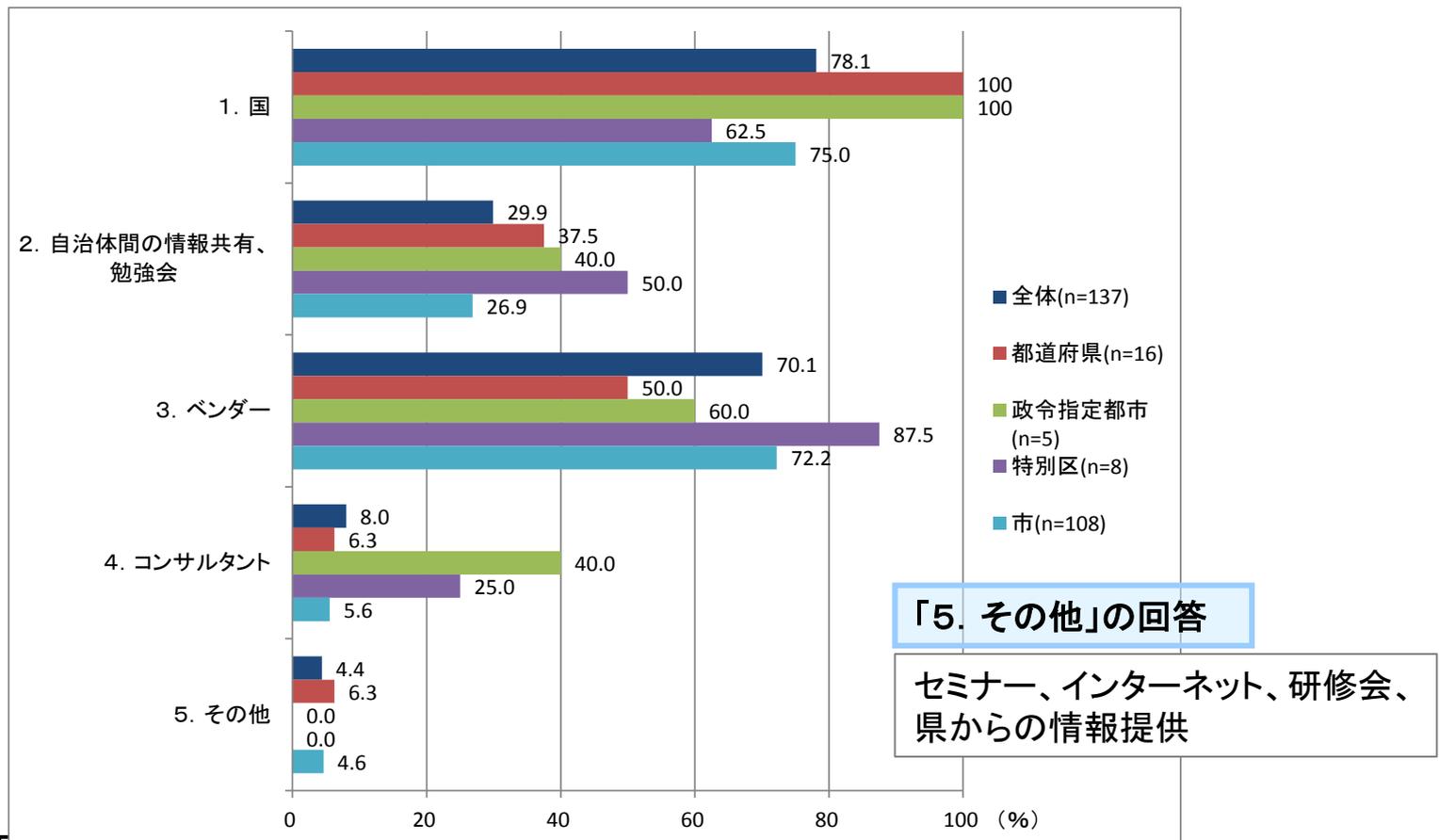
- 庁内での情報共有を行うための会議体を設定し、定期的を開催していますか。
- ベンダーとコミュニケーションを図り、システムの改修方針や中間サーバとの連携方法について情報を入手していますか。
- 制度改正対応について、概算見積の算出可能時期について把握していますか。
- 他自治体との情報交換やセミナー等に参加し、常に最新情報を把握していますか。

3. 共通番号制度対応への取り組み状況

3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問1> どこが有効な情報源となっていますか。(該当するもの全て)

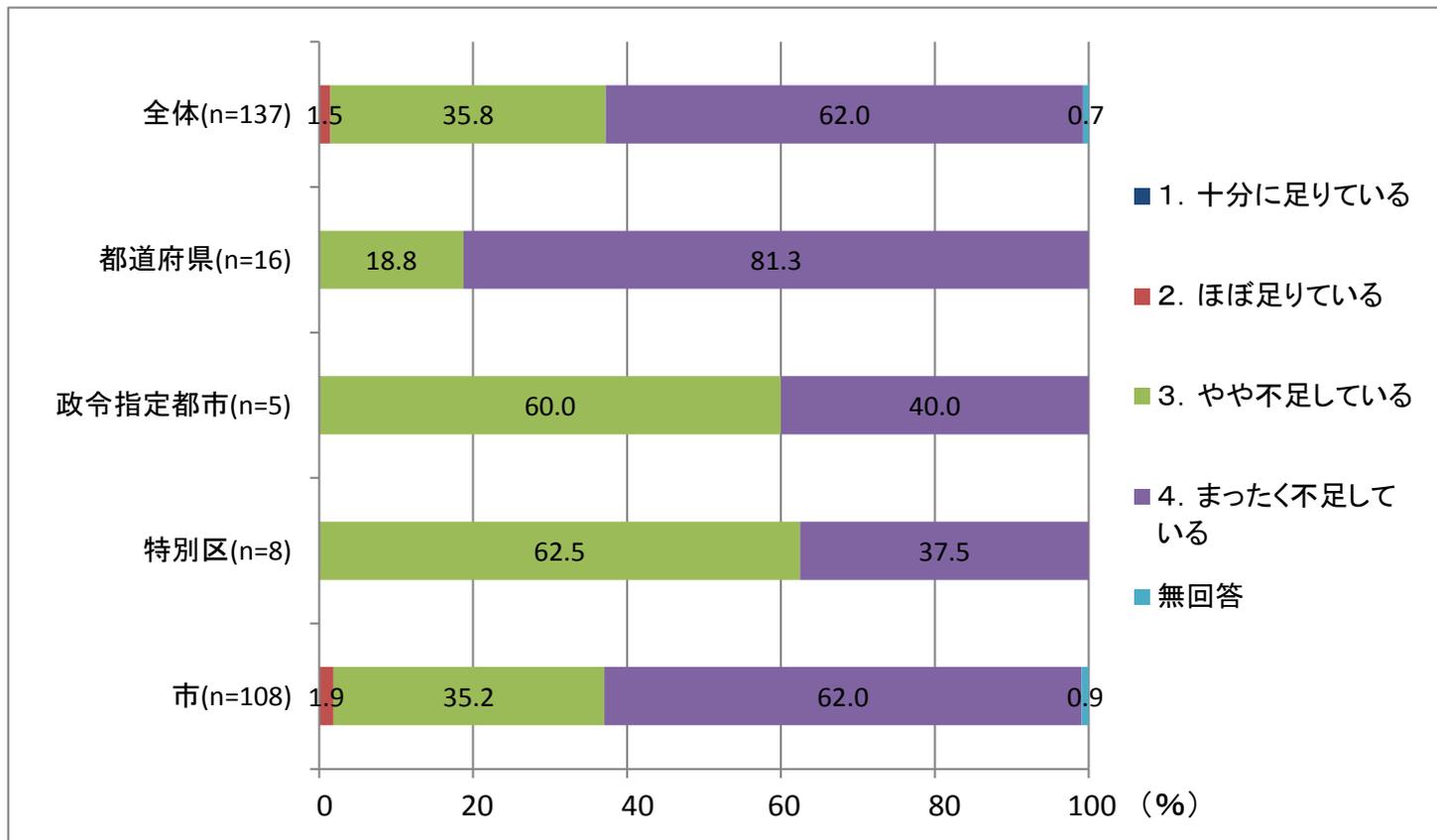
- 回答概要**
- 「1. 国」と回答した団体数が最も多く、次いで「3. ベンダー」であった。
 - 特別区においては、国よりもベンダーの方を情報源としている回答者数が多かった。



3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問2-1> 準備にあたって必要な情報は足りていますか。（該当するもの1つ）

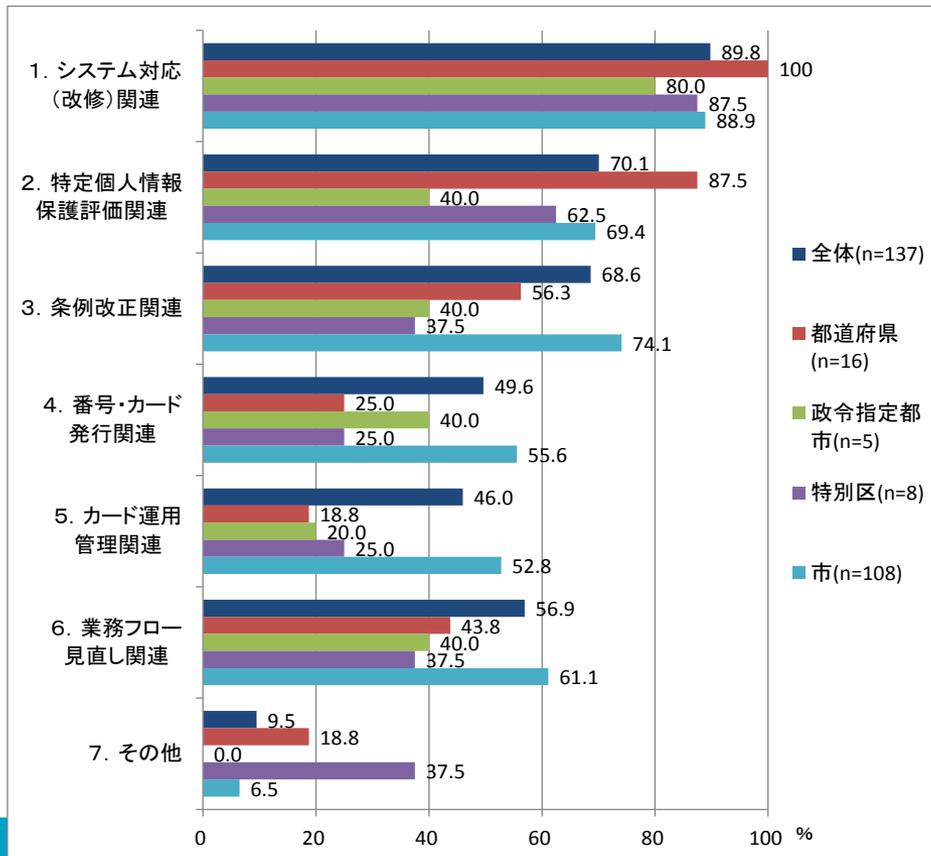
- 回答概要**
- 共通番号制度対応への準備にあたって必要な情報は、全体的に不足している。
 - 特に都道府県では、その傾向が顕著であり、約8割が「まったく不足している」と回答している。



3. 共通番号制度対応への取り組み状況

＜問2-2＞ 問2-1にて2から4までを選んでいた方について、どのような情報が不足していますか。
 (該当するもの全て)

回答概要 ・ 「1. システム対応(改修)関連」の情報が、いずれの団体においても最も不足していた。次いで、「2. 特定個人情報保護評価関連」と「3. 条例改正関連」がほぼ同程度で不足している状況であった。



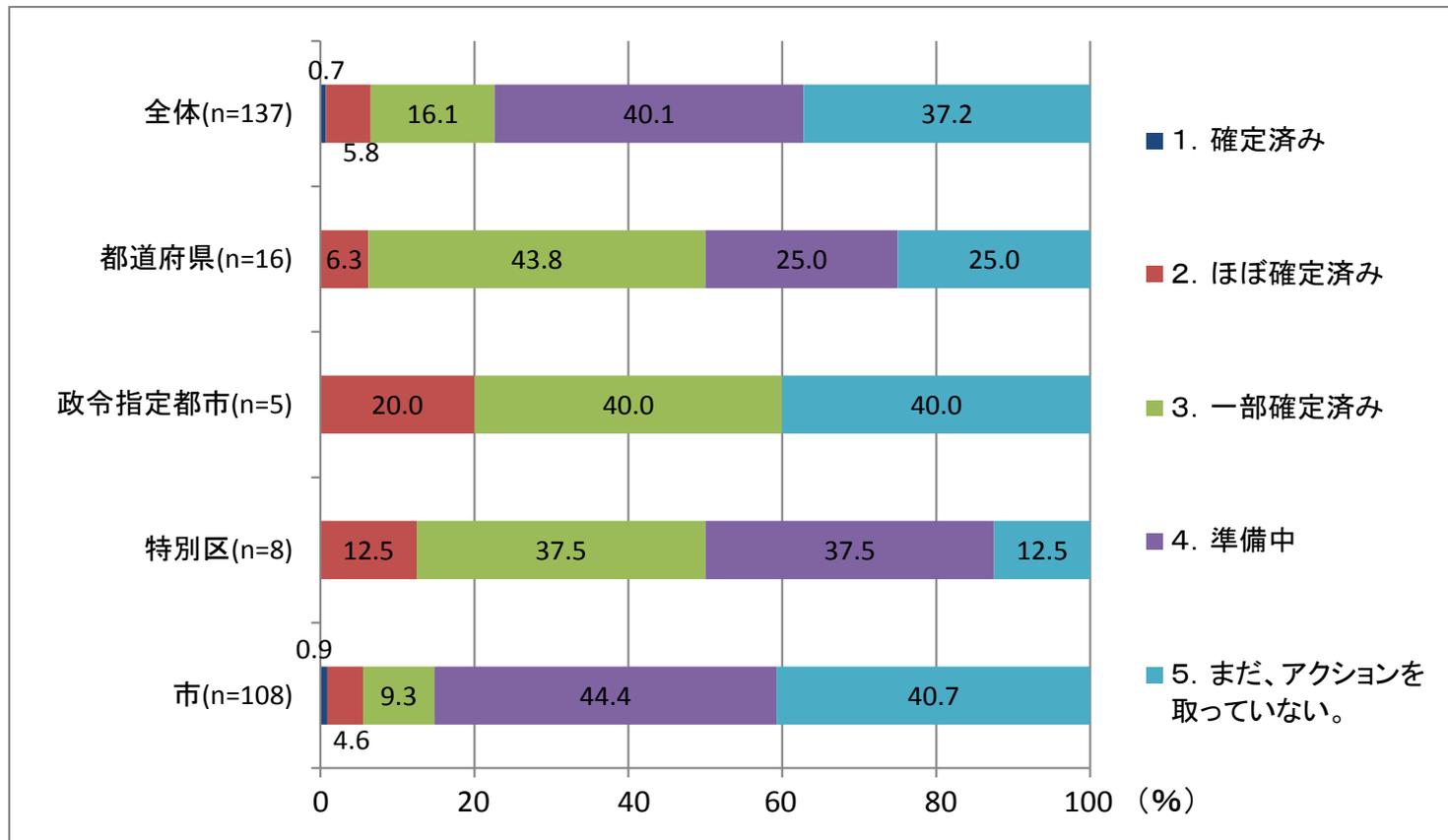
「7. その他」の回答

- **都道府県**
 - ・ 財源の裏付け
 - ・ 住基ネットを利用できる範囲(保有データの突合に関して)
 - ・ 国の財政支援等のシステム整備の財源関連
- **特別区**
 - ・ 法人番号に関する情報
 - ・ 具体的なことは、ほとんど不明
- **市**
 - ・ 住登外者の取扱いなど、付番に向けた具体的な作業方法など
 - ・ 全体的な流れと概要はわかったが、詳細にどのようなことから取り組めばいいのかわからない
 - ・ 概算費用
 - ・ 全般的に情報が不足している
 - ・ システム改修等に対する補助金等
 - ・ 国の省庁の横の動き

3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問3> 庁内体制の確立状況をお教えてください。（該当するもの1つ）

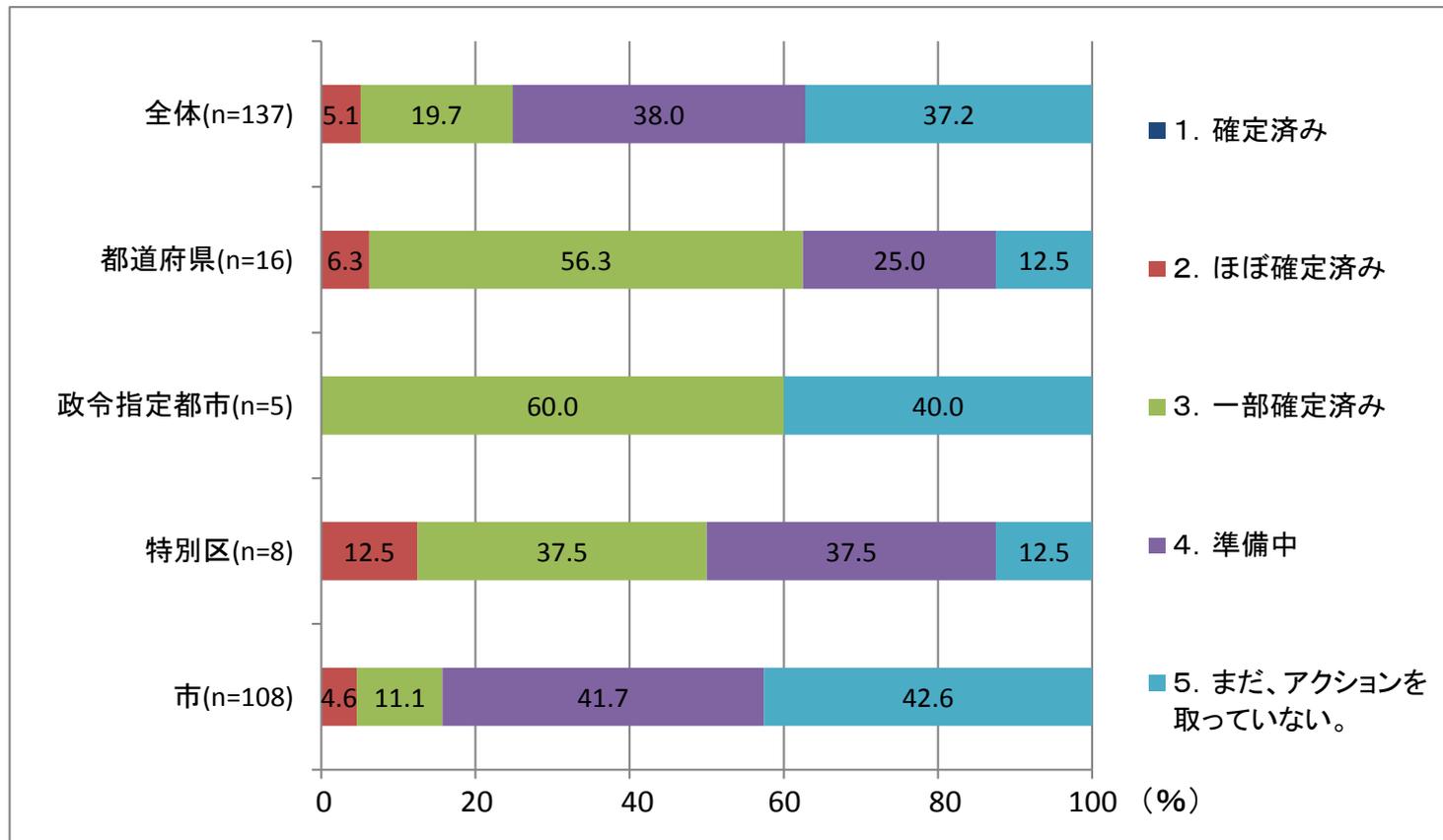
- 回答概要**
- 全体の約8割が「4. 準備中」および「5. まだ、アクションを取っていない。」との回答であった。
 - 特に市の回答は、約8割5分に上り、最も高かった。



3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問4> 庁内での役割分担の確立状況をお教えてください。（該当するもの1つ）

- 回答概要**
- 全体の約7割5分が「4. 準備中」および「5. まだ、アクションを取っていない。」との回答であった。
 - 特に市の回答は、約8割5分に上り、最も高かった。



3. 共通番号制度対応への取り組み状況

＜問5＞ 問4にて1から3を選んでいただいた方について、以下の取り組みにかかる分担を中心となるのはどの課(組織、会議など)の予定(見込み)となっているのでしょうか。

(ア)システム

回答概要 ・ 情報システム部門が担当する予定の団体が多い。

- 都道府県
 - ・ 情報企画課
 - ・ 情報政策課
 - ・ 情報システム課
 - ・ 業務処理担当課
 - ・ マイナンバー制度対応検討部会
 - ・ 業務を所管する各課(中間サーバ、インターフェイス、宛名システムは情報企画課)

- 政令指定都市
 - ・ 情報システム課
 - ・ IT推進課
 - ・ IT活用推進課
 - ・ 市民生活課
 - ・ 各システム所管課
 - ・ 総務企画局情報システムセンター

- 特別区
 - ・ 情報システム課
 - ・ 事業所管課

- 市
 - ・ 情報システム課
 - ・ 情報推進担当
 - ・ 情報推進課
 - ・ 情報政策課
 - ・ 情報管理課
 - ・ 市政情報課
 - ・ IT政策課
 - ・ IT推進課
 - ・ 企画部IT政策課
 - ・ 企画政策課
 - ・ 総務課
 - ・ 総務課情報管理係
 - ・ 財政課
 - ・ 広報・情報推進課
 - ・ 秘書広報課
 - ・ 企画広報課
 - ・ 原課
 - ・ 社会保障・税番号WG(情報システム連携部会)

3. 共通番号制度対応への取り組み状況

＜問5＞ 問4にて1から3を選んでいただいた方について、以下の取り組みにかかる分担を中心となつて行うのはどの課(組織、会議など)の予定(見込み)となっているのでしょうか。

(イ) 特定個人情報保護評価

回答概要 ・ 文書担当部門が担当する予定の団体が多い。

□ 都道府県

- 法務・情報公開課
- 法制文書課行政情報センター
- 文書情報課
- 文書法務課
- 情報公開課
- 広報広聴課
- 政策法務課
- 県民課

□ 政令指定都市

- 市民情報室
- 総務課
- 総務企画局文書法制課(個人情報保護制度所管課)

□ 特別区

- 区政情報課
- 広報広聴課
- 企画課

□ 市

- 総務課
- 総務課文書担当
- 総務課行政係
- 総務課情報公開担当室
- 行政課
- 市民相談センター
- 市政情報課
- 市民活動推進課
- 文書法規課・市民課
- 情報推進課
- 相談情報課
- 社会保障・税番号WG(個人情報保護部会)

3. 共通番号制度対応への取り組み状況

＜問5＞ 問4にて1から3を選んでいただいた方について、以下の取り組みにかかる分担を中心となるのはどの課(組織、会議など)の予定(見込み)となっているのでしょうか。

(ウ) 条例改正

- 回答概要**
- 都道府県、政令指定都市では、法務関連部門が担当する予定となっている団体が多い。
 - 一方で、特別区や市では、行政経営・企画関連部門や情報システム部門が担当する予定となっている団体もある。

□ 都道府県

- 法務・情報公開課
- 法制文書課行政情報センター
- 文書法務課
- 広報広聴課
- 担当課
- 業務処理担当課
- マイナンバー制度対応検討部会

□ 政令指定都市

- 総務企画局文書法制課
- 法制課

□ 特別区

- 区政情報課
- 企画課
- 事業所管課
- 各所管課

□ 市

- 総務課文書担当
- 総務課
- 行政課
- 行政経営課
- 行政改革課
- 行政改革推進課
- 市政情報課
- 市民活動推進課
- 文書法規課
- 自治法務課
- 政策法務課(相談情報課、情報推進課)
- 原課
- 各課

3. 共通番号制度対応への取り組み状況

＜問5＞ 問4にて1から3を選んでいただいた方について、以下の取り組みにかかる分担を中心となるて行うのはどの課(組織、会議など)の予定(見込み)となっているのでしょうか。

(エ)カード交付

回答概要 ・ 住民記録や戸籍を取り扱う部門が担当する予定となっている団体が多い。

- 都道府県
- ・ 対応無し

- 政令指定都市
- ・ 窓口サービス課
- ・ 市民生活課
- ・ 市民局区政課(住民基本台帳制度所管課)

- 特別区
- ・ 戸籍住民サービス課
- ・ 戸籍住民課
- ・ 地域調整課

- 市
- ・ 市民課
- ・ 市民窓口課
- ・ 市民生活課
- ・ 戸籍住民課
- ・ 社会保障・税番号WG(住基、番号通知及びカード交付部会)

3. 共通番号制度対応への取り組み状況

＜問5＞ 問4にて1から3を選んでいただいた方について、以下の取り組みにかかる分担を中心となるのはどの課(組織、会議など)の予定(見込み)となっているのでしょうか。

(オ)住民への説明

回答概要 ・ 担当する部門が様々であり、一定の傾向としては表れていない。

都道府県
 ・ 未定

政令指定都市
 ・ 未定

特別区
 ・ 広報広聴課
 ・ 事業所管課
 ・ 各所管課

市
 ・ 市民課
 ・ 市民生活課
 ・ 情報管理課
 ・ 広報課
 ・ 秘書広報課
 ・ 政策秘書課
 ・ 行政管理課

3. 共通番号制度対応への取り組み状況

＜問5＞ 問4にて1から3を選んでいただいた方について、以下の取り組みにかかる分担を中心となるのはどの課(組織、会議など)の予定(見込み)となっているのでしょうか。

(カ)対応するための全体スケジュール概要の作成

回答概要 ・ 行政経営・企画関連部門や情報システム部門が担当する予定となっている団体が多い。

□ 都道府県

- ・ 総合政策課
- ・ 情報政策課
- ・ 政策企画課
- ・ 企画課
- ・ マイナンバー制度対応検討部会

□ 政令指定都市

- ・ IT推進課
- ・ IT活用推進課
- ・ 行政経営課
- ・ 市民生活課
- ・ 総務企画局情報政策課

□ 特別区

- ・ 政策経営課
- ・ 企画課
- ・ 企画財政課
- ・ 事業所管課

□ 市

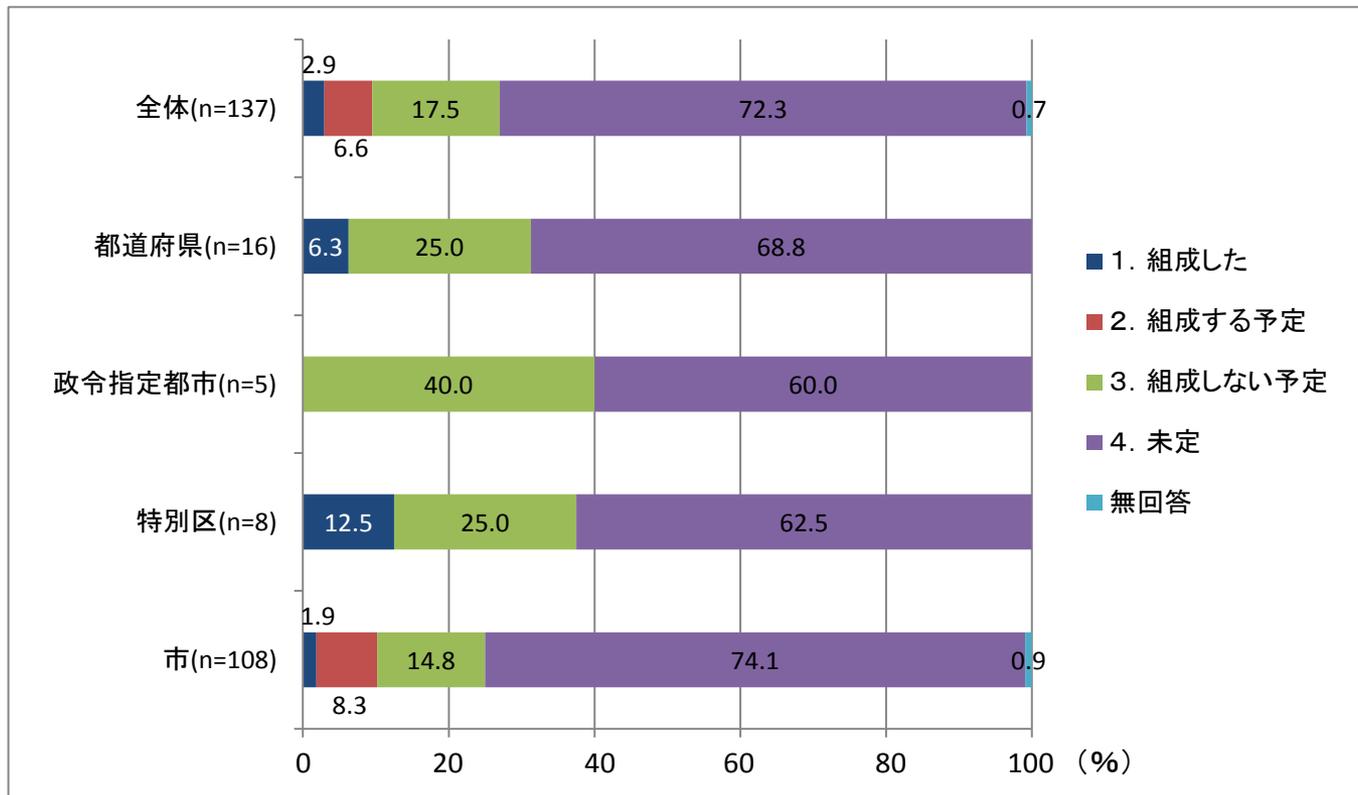
- ・ 企画課
- ・ 企画調整課
- ・ 企画財政課
- ・ 企画政策課
- ・ 企画情報課
- ・ 情報管理課
- ・ 情報推進課
- ・ 行政経営課
- ・ 行政管理課
- ・ 行政改革課
- ・ 行政改革推進課
- ・ 総務課
- ・ 政策秘書課
- ・ 社会保障・税番号WG

3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問6> 共通番号制度へ対応するために、新組織を組成しましたか。(該当するもの1つ)

回答概要

- 全体の約3/4の団体が「4. 未定」と回答をした。
- 一方で、「1. 組成した」と回答した団体は、ほとんどなかった。また、「3. 組成をしない予定」とした団体は、2割弱あった。



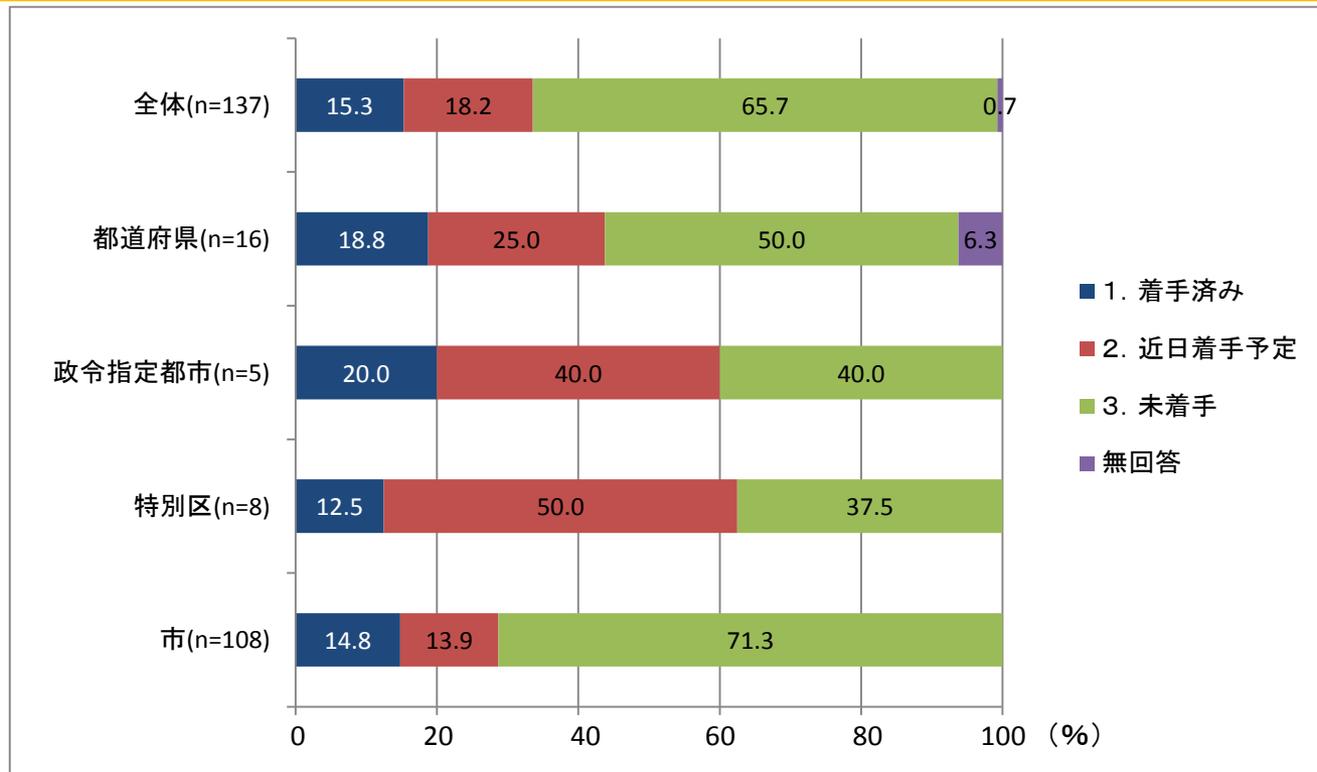
3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問7> 次の共通番号制度対応に向けた事項について、準備や作業に着手されていますか。(該当するもの1つ)

(ア)システム(既存システム調査)

回答
概要

- 全体として「1. 着手済み」の団体の割合は1割5分と低く、6割5分が「3. 未着手」であった。
- 政令指定都市及び特別区においては、「2. 近日着手予定」が4～5割と高かった。

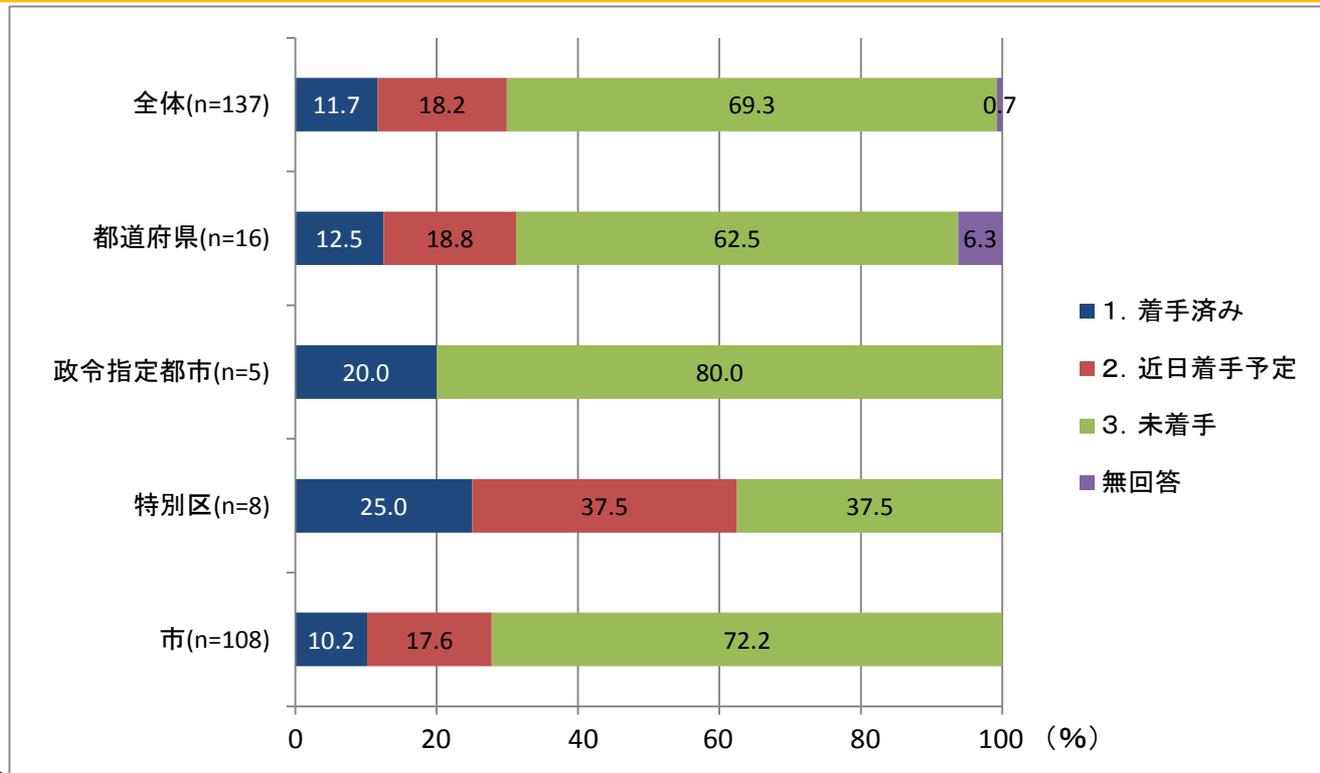


3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問7> 次の共通番号制度対応に向けた事項について、準備や作業に着手されていますか。(該当するもの1つ)

(イ)システム(対応改修見積入手)

- 回答概要**
- 全体として前問の既存システム調査以上に、「1. 着手済み」の団体は約1割と低かった。
 - 全体として約7割、特別区以外は約6～8割が、「3. 未着手」であった。



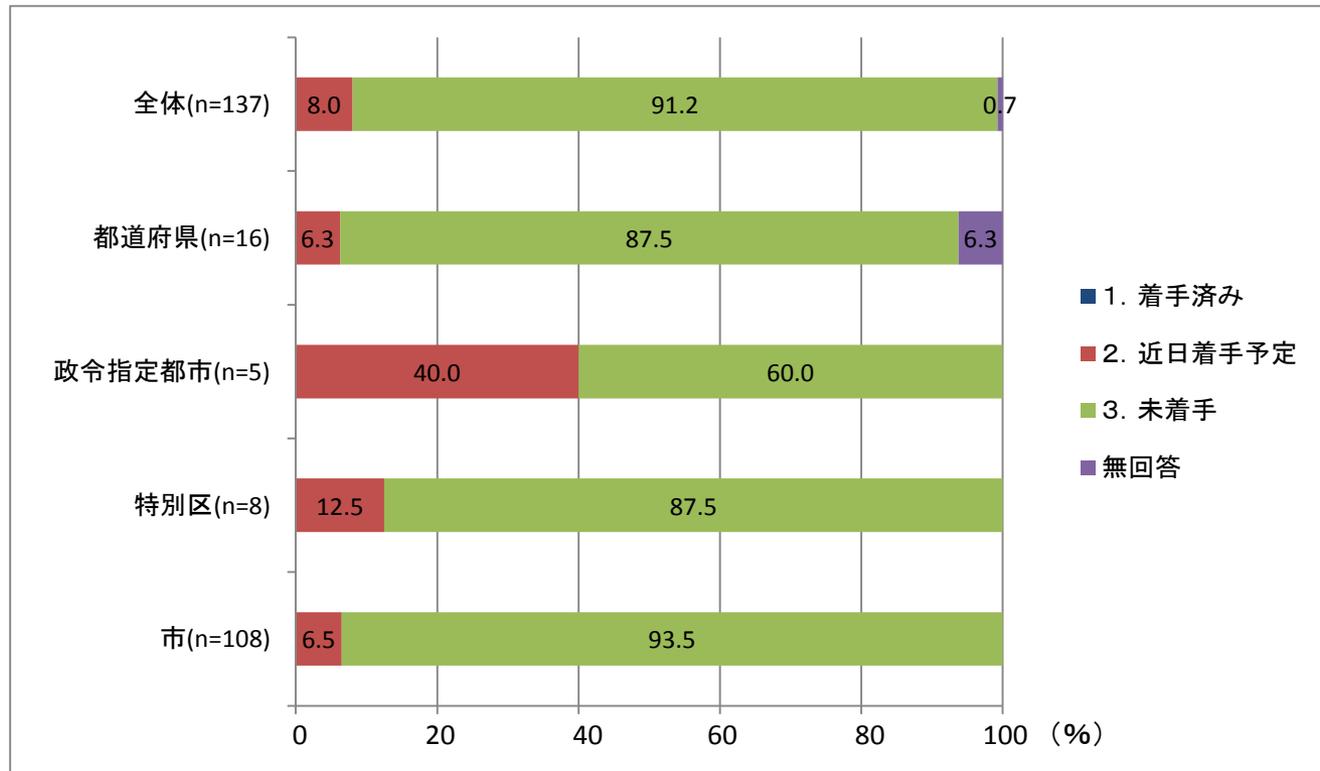
3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問7> 次の共通番号制度対応に向けた事項について、準備や作業に着手されていますか。(該当するもの1つ)

(ウ) 特定個人情報保護評価

回答
概要

- 「1. 着手済み」と回答した団体は無かった。大半が、「3. 未着手」との回答であった。

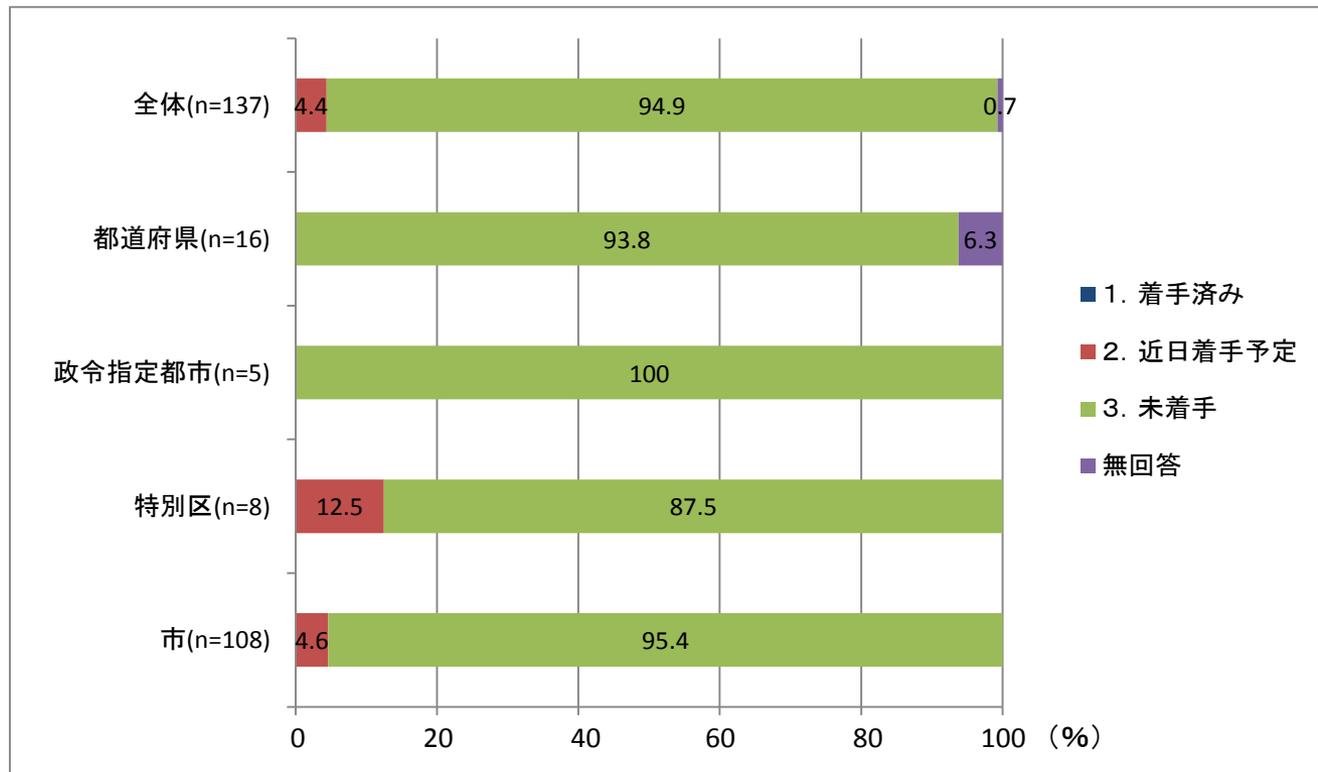


3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問7> 次の共通番号制度対応に向けた事項について、準備や作業に着手されていますか。(該当するもの1つ)

(エ) 条例改正

回答概要 ・ 「1. 着手済み」と回答した団体は無かった。大半が、「3. 未着手」との回答であった。

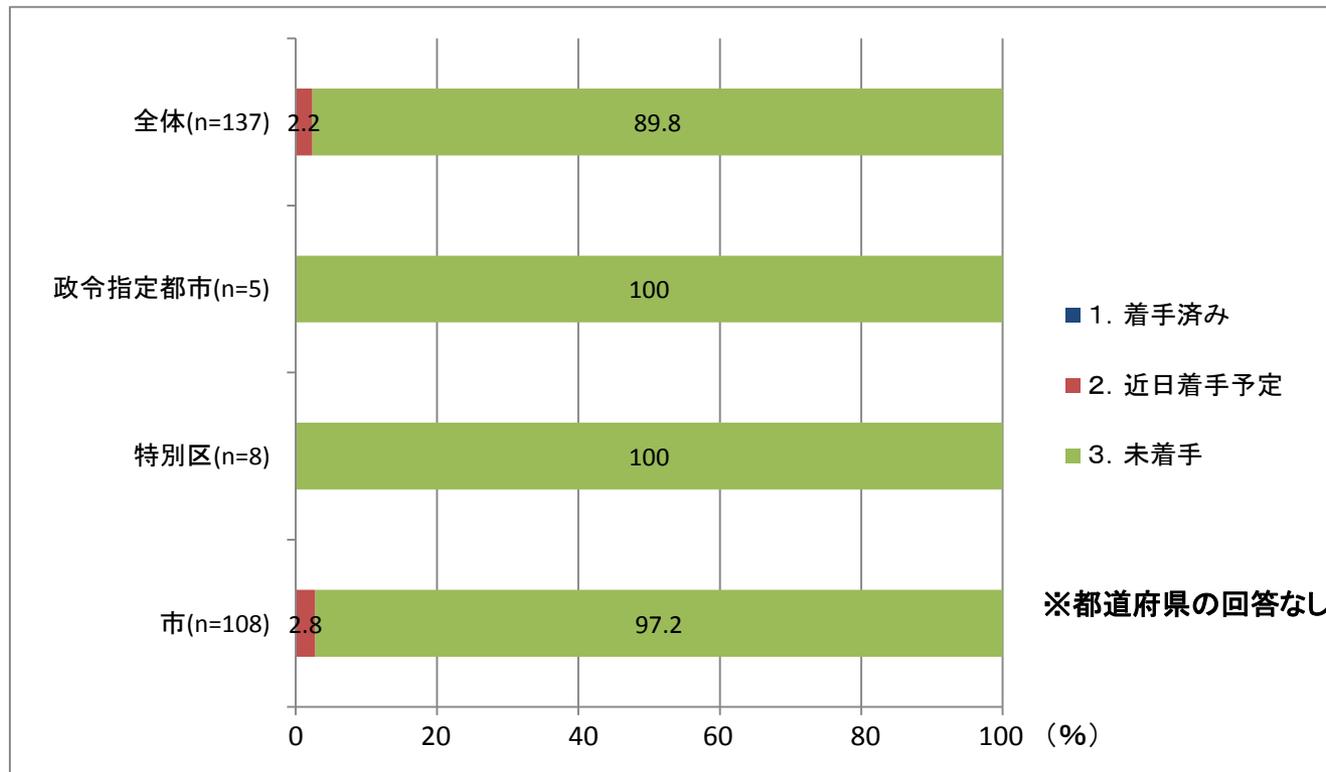


3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問7> 次の共通番号制度対応に向けた事項について、準備や作業に着手されていますか。(該当するもの1つ)

(オ)カード交付

回答概要 ・ 「1. 着手済み」と回答した団体は無かった。大半が、「3. 未着手」との回答であった。

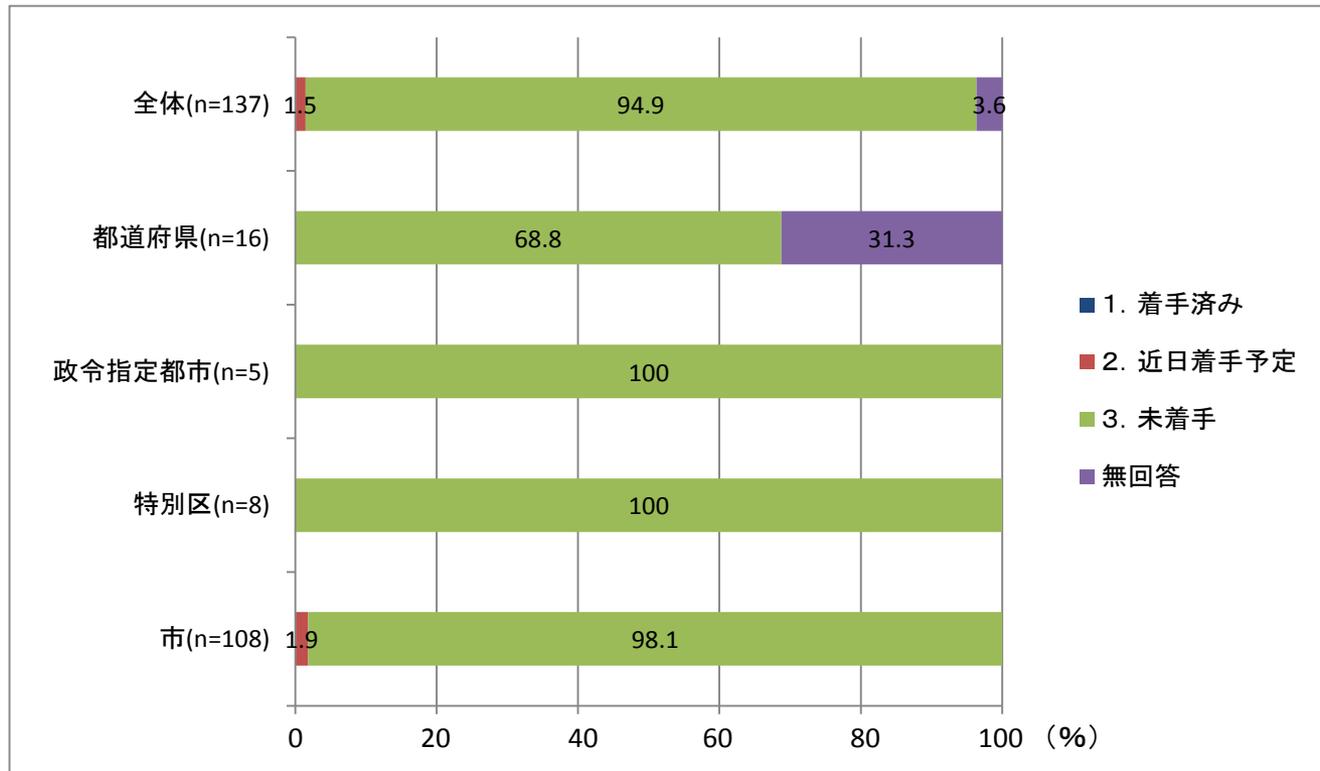


3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問7> 次の共通番号制度対応に向けた事項について、準備や作業に着手されていますか。(該当するもの1つ)

(カ) 住民への説明

回答概要 ・ 「1. 着手済み」と回答した団体は無かった。大半が、「3. 未着手」との回答であった。

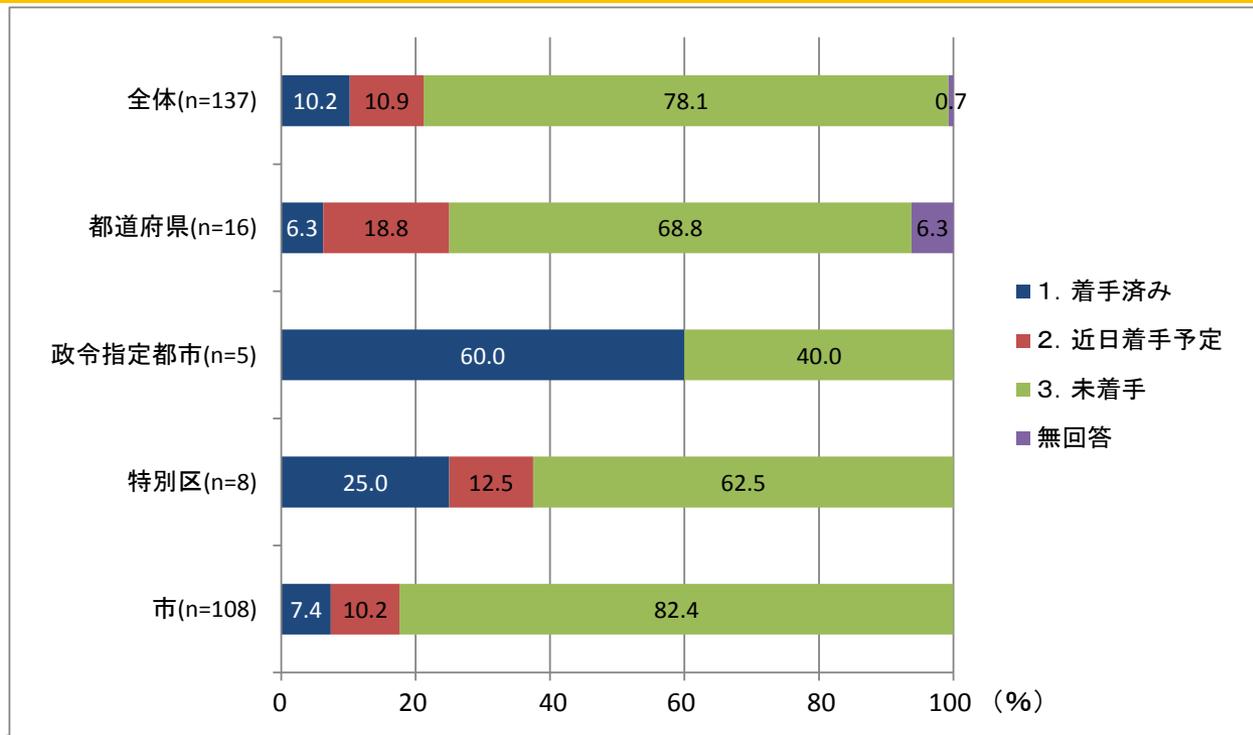


3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問7> 次の共通番号制度対応に向けた事項について、準備や作業に着手されていますか。(該当するもの1つ)

(キ)対応スケジュールの作成

- 回答概要**
- 全体として「1. 着手済み」の団体の割合は約1割と低く、約8割が「3. 未着手」であった。
 - 政令指定都市及び特別区においては、「1. 着手済み」と「2. 近日着手予定」をあわせて、約4～6割と高かった。



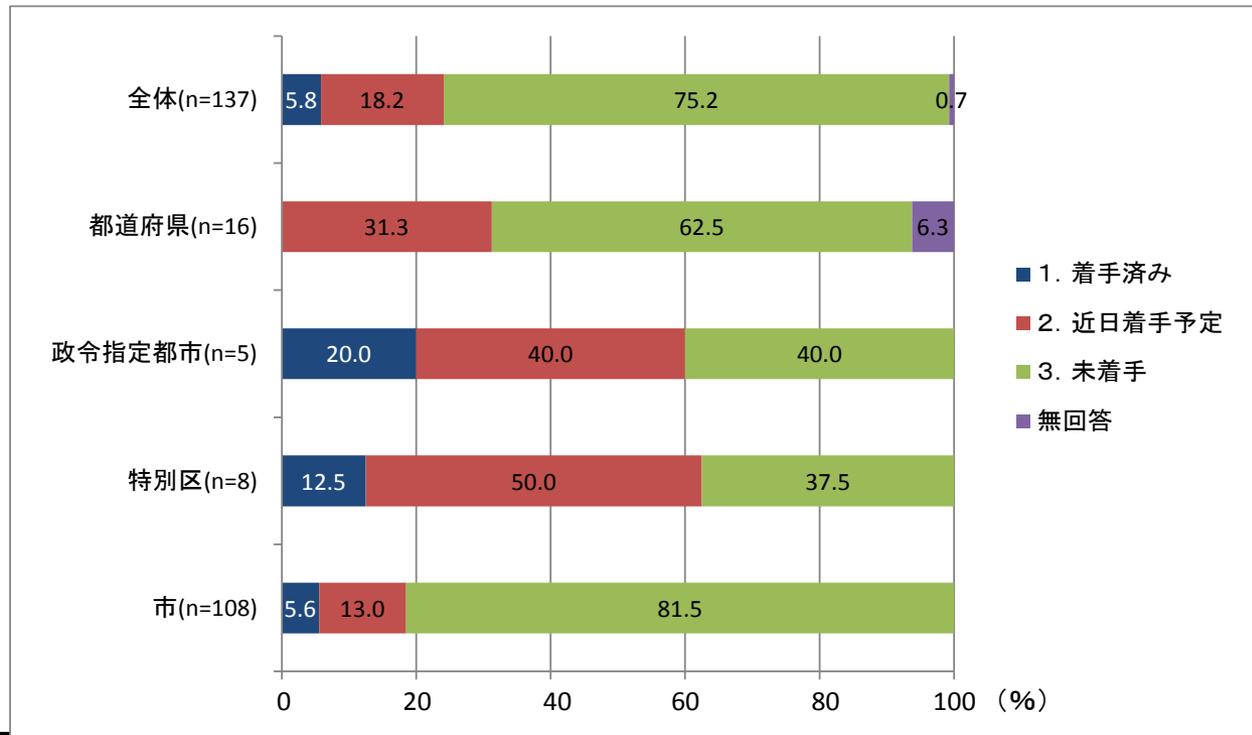
3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問7> 次の共通番号制度対応に向けた事項について、準備や作業に着手されていますか。(該当するもの1つ)

(ク) 予算措置・要求

回答概要

- 全体として「1. 着手済み」の団体の割合は1割未満と低く、約7割5分が「3. 未着手」であった。
- 政令指定都市及び特別区においては、「1. 着手済み」に「2. 近日着手予定」も加えると半数を超えていた。



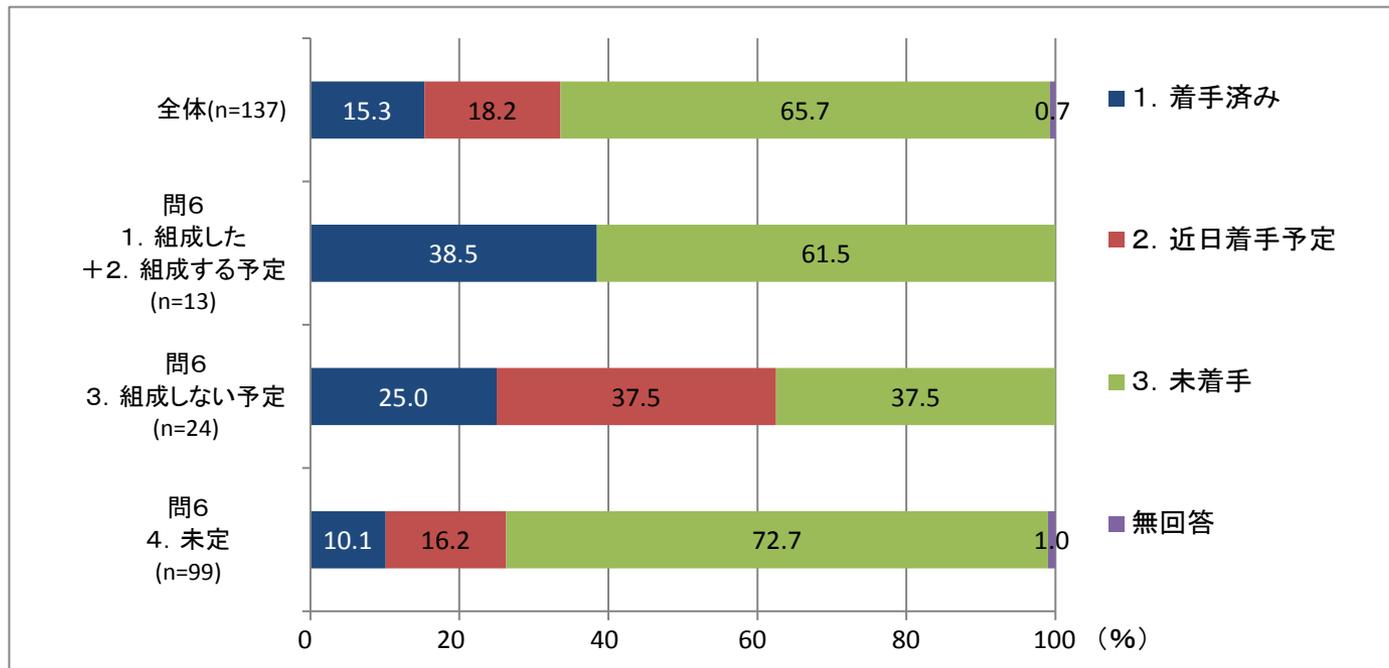
3. 共通番号制度対応への取り組み状況

【詳細集計】＜問7×問6＞ 新組織の組成状況(問6)の回答別、共通番号制度対応に向けた準備や作業の着手状況(問7)の回答

問7(ア)システム(既存システム調査)

回答概要

- 「3. 組成しない予定」の団体においては、6割以上が「1. 着手済み」または「2. 近日着手予定」であった。次いで「1. 組成した」または「2. 組成する予定」の団体では、4割近くが着手できていた。
- 新組織について検討済みの団体において、着手が進んでいる傾向にあった。
- 問7×問4(庁内の役割分担の確立)についても同様の傾向であった。



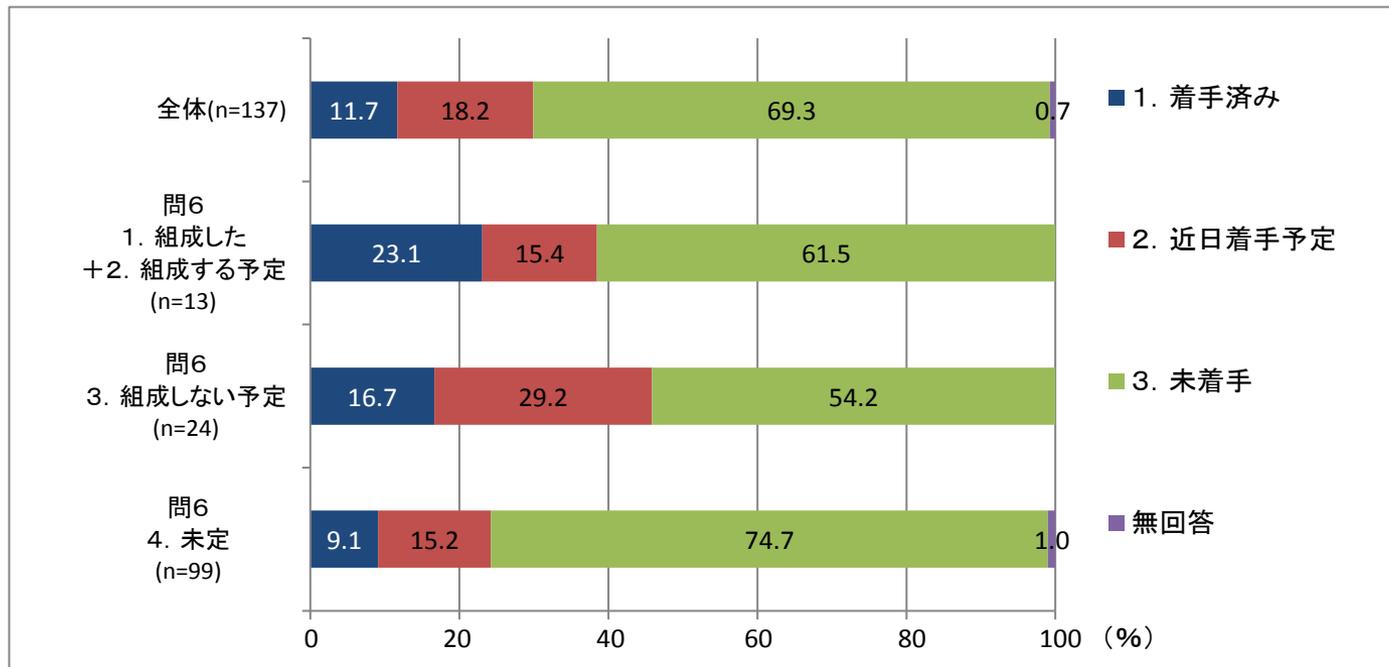
3. 共通番号制度対応への取り組み状況

【詳細集計】＜問7×問6＞ 新組織の組成状況(問6)の回答別、共通番号制度対応に向けた準備や作業の着手状況(問7)の回答

問7(イ)システム(対応改修見積入手)

回答概要

- 「3. 組成しない予定」の団体においては、5割弱が「1. 着手済み」または「2. 近日着手予定」であった。次いで「1. 組成した」または「2. 組成する予定」の団体では、約4割であった。
- 新組織について検討済みの団体において、着手が進んでいる傾向にあった。
- 問7×問4(庁内の役割分担の確立)についても同様の傾向であった。



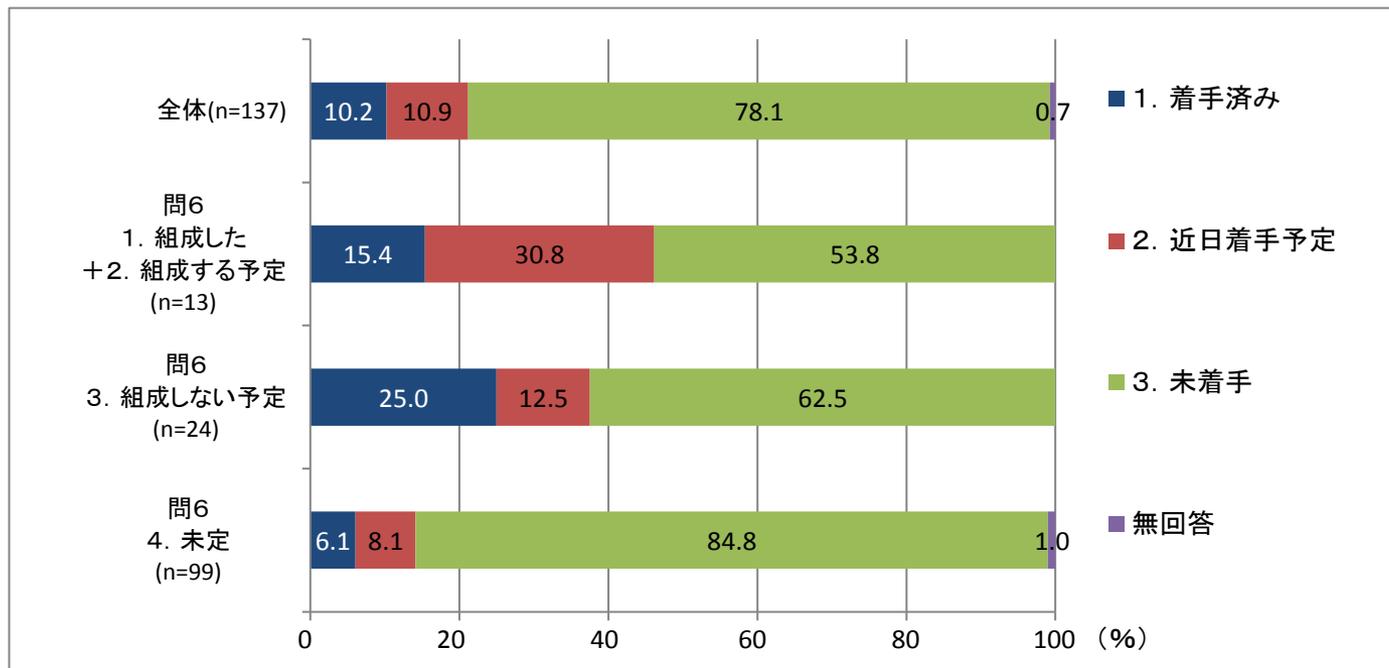
3. 共通番号制度対応への取り組み状況

【詳細集計】＜問7×問6＞ 新組織の組成状況(問6)の回答別、共通番号制度対応に向けた準備や作業の着手状況(問7)の回答

問7(キ)対応スケジュールの作成

回答概要

- 「1. 組成した」または「2. 組成する予定」の団体では、5割近くが着手できている。次いで「3. 組成しない予定」の4割近くであった。
- 新組織について検討済みの団体において、着手が進んでいる傾向にあった。
- 問7×問4(庁内の役割分担の確立)についても同様の傾向であった。



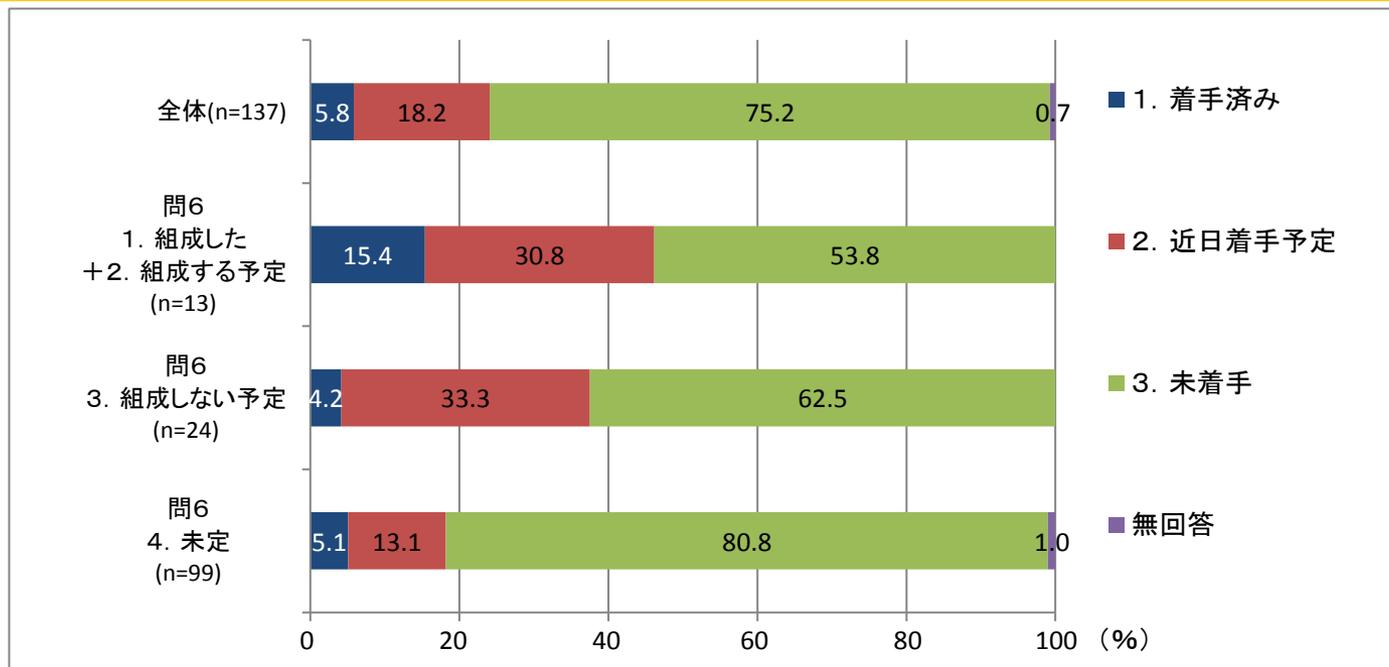
3. 共通番号制度対応への取り組み状況

【詳細集計】＜問7×問6＞ 新組織の組成状況(問6)の回答別、共通番号制度対応に向けた準備や作業の着手状況(問7)の回答

問7(ク)予算措置・要求

回答概要

- 「1. 組成した」または「2. 組成する予定」の団体では、5割近くが着手できている。次いで「3. 組織しない予定」の4割近くであった。
- 新組織について検討済みの団体において、着手が進んでいる傾向にあった。
- 問7×問4(庁内の役割分担の確立)についても同様の傾向であった。

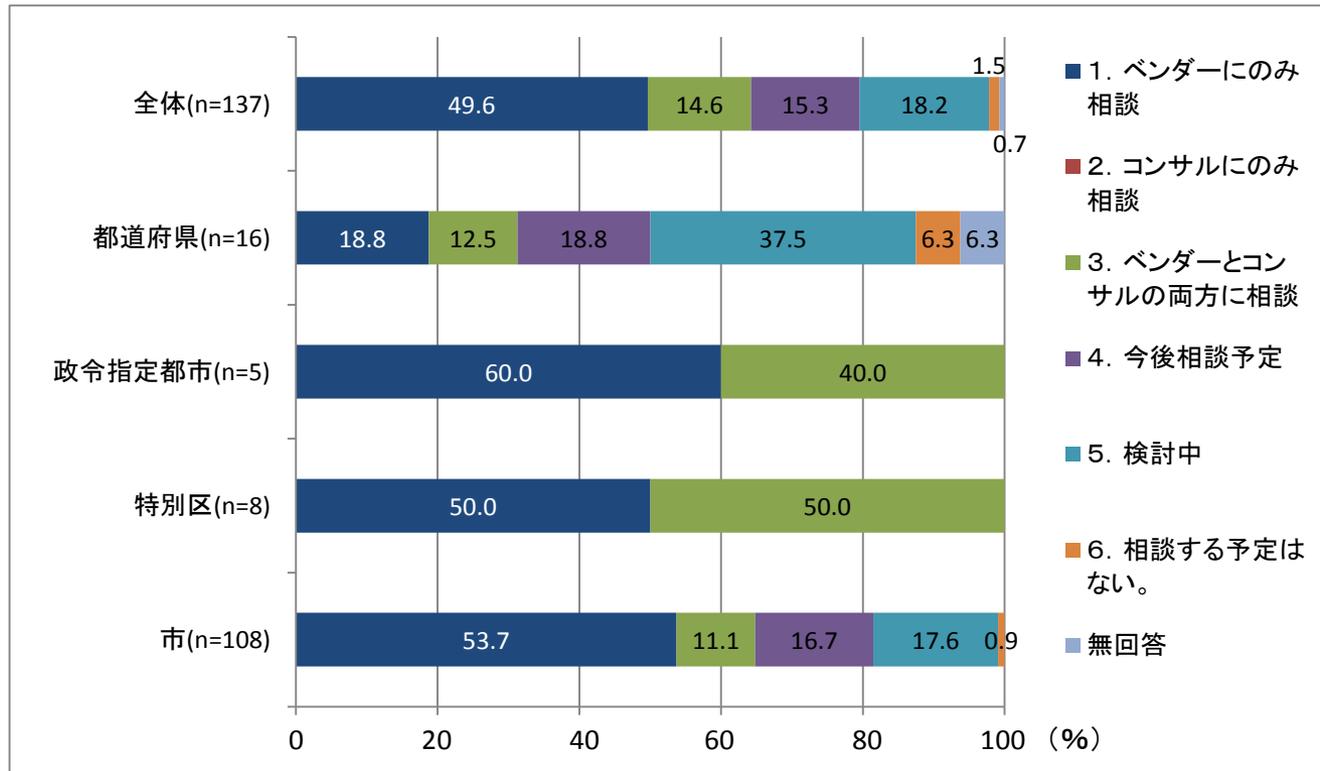


3. 共通番号制度対応への取り組み状況

<問8> 共通番号制度対応のために、ベンダーやコンサルに相談していますか。(該当するもの1つ)

回答概要

- 政令指定都市及び特別区においては、全団体がベンダーに相談していた。また4～5割についてもコンサルに相談をしていた。
- 市においても半数以上が、ベンダーに相談をしていた。
- 一方で、都道府県においては、ベンダーに相談している団体は約3割にとどまっている。

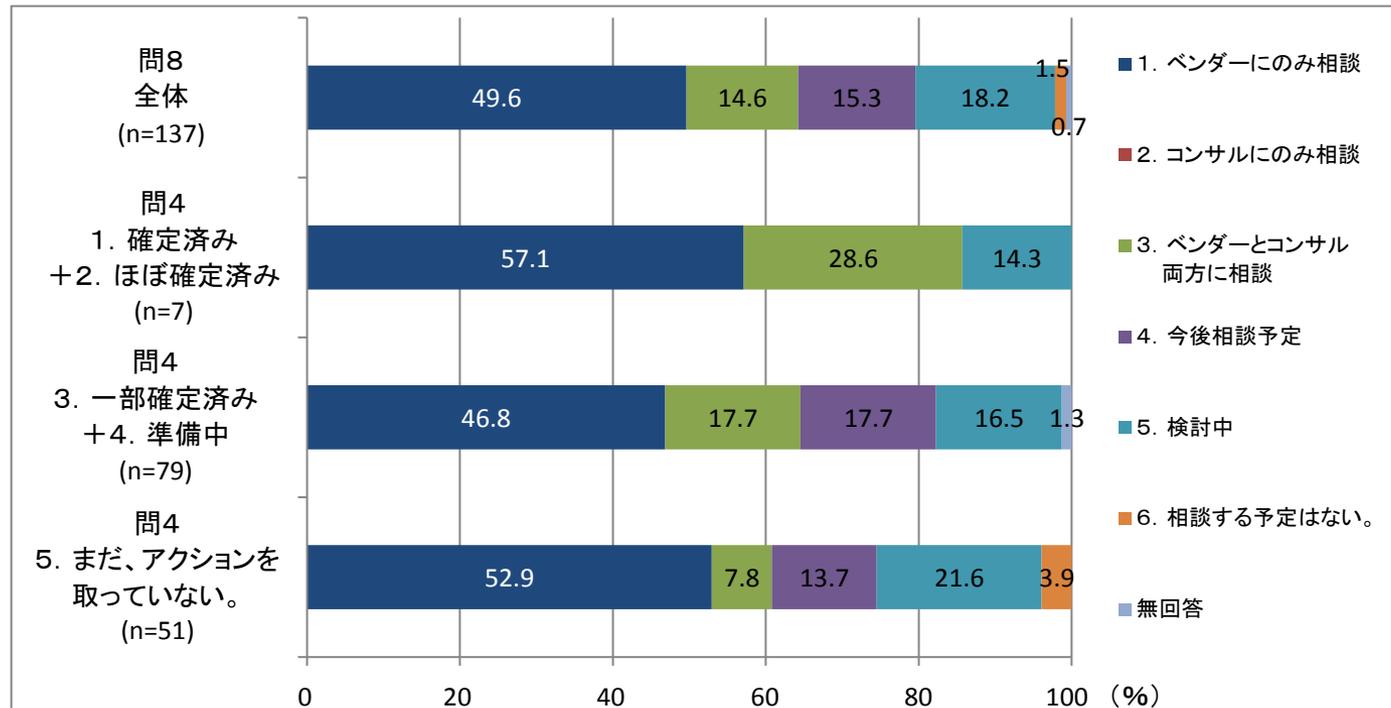


3. 共通番号制度対応への取り組み状況

【詳細集計】＜問8×問4＞ 庁内体制での役割分担の確立(問4)の回答別、ベンダーやコンサル等へ相談状況(問8)の回答

回答概要

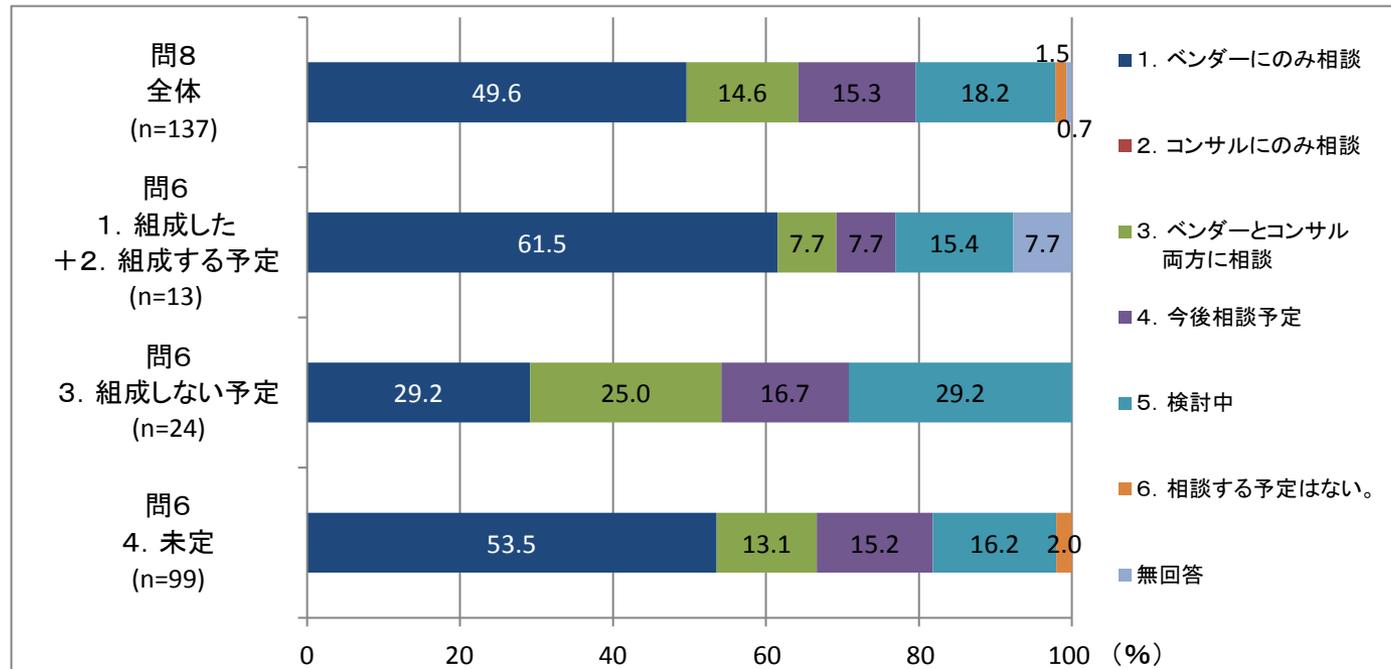
- 「1. 確定済み」または「2. ほぼ確定済み」の団体のうち、ベンダーまたはコンサルに相談している割合は、8割以上であった。これは、問8全体の6割強よりも大きく上回っていた。



3. 共通番号制度対応への取り組み状況

【詳細集計】＜問8×問6＞ 新組織の組成状況(問6)の回答別、ベンダーやコンサル等へ相談状況(問8)の回答

- 回答概要**
- 「1. 組成した」または「2. 組成する予定」の団体のうち、ベンダーまたはコンサルに相談している割合は、約7割であった。これは、問8の全体の6割強よりも上回っていた。



4. 共通番号制度対応にかかる課題と要望

4. 共通番号制度対応にかかる課題と要望

<問9> 共通番号制度対応にあたって、現時点で抱えている課題はありますか。

(ア)システム

主な
回答

- ・ ベンダーからの見積が取れない(システムの詳細がわからない)
- ・ 影響の範囲が不明
- ・ 宛名マスタのクレンジングが進まない/宛名管理の方法が不明

- ・ システム改修仕様・中間サーバ仕様や準備のために必要な情報が不足していて、システム設計ができない、ベンダーから見積もりが取れない、準備・着手ができない。
- ・ 既存システムの基本4情報の整備方法や具体的な影響範囲、宛名集約方法、データ連携方法、個人番号付番の方法、運用方法(体制、財源確保等)等がわからない。
- ・ 現時点で国から詳細が示されていない状況から、ベンダーのシステム対応も動きが鈍く、間に合うか不安。
- ・ 全市統一の宛名がない。本市のデータ量に対応されるか不安。
- ・ システム改修仕様等の情報が不足しているなかでベンダーから取得した見積もりの妥当性が判断できない。
- ・ 影響の範囲とシステム再構築のタイミングが見えない中で、準備を進めなければならない。改修対応時期によっては、現行システムと新システムへ二重投資が発生する。
- ・ 現行の業務・システムの課題の把握もできない。宛名の名寄せが必要な範囲を把握できない。
- ・ 宛名のクレンジング・突合方法の情報が不足していて、作業が進まない。
- ・ 法改正後の宛名の管理方法・管理主体がわからない。
- ・ 自治体の費用負担の範囲が不明。
- ・ 住基ネット(CS端末)の増設、住登外者の紐付け、基幹系システムとの連携仕様がわからない。
- ・ 共通番号制度導入を見越して、その改修費用を含んだ形の基幹システム再構築を実施したが、ベンダーが再構築の範囲内での実施に難色を示して(追加費用を要求して)いる。
- ・ 情報が不足しているなか、スケジュール、コスト、人員体制等が計画できない。

4. 共通番号制度対応にかかる課題と要望

<問9> 共通番号制度対応にあたって、現時点で抱えている課題はありますか。

(イ) 特定個人情報保護評価

- 主な回答
- ・ 具体的な手法が不明／何を審査するかが不明
 - ・ 評価対象が不明

- ・ 主務省令等、番号制度の根幹に関わる政省令がでておらず、影響範囲が不明確なところが多いことから、準備・着手ができていない。
- ・ 具体的な評価の手法・手続きや様式が示されていないことから、準備・着手ができない。
- ・ 情報が不足していて、課題の把握もできない。
- ・ 作業ボリューム等が見えないことから、庁内の体制や役割分担が検討できない。
- ・ 情報が不足しているなか、スケジュール、コスト、人員体制等が計画できない。
- ・ 研修等に参加して情報収集しているが、詳細が示されないため対応できない。
- ・ 諮問機関の想定している構成員(専門性)が不明。
- ・ 諮問機関で具体的に何を審査するのかが不明。
- ・ 制度の具体的な運用方法が不明。
- ・ システム改修などを行う前にすべき事と理解しているが、何をすべきか、いつ手掛ければいいの不安。
- ・ 特定個人情報保護評価対応の分界点が不明。実施時期が不明(各システム)。
- ・ 国から確定したガイドラインが示されていない。

4. 共通番号制度対応にかかる課題と要望

<問9> 共通番号制度対応にあたって、現時点で抱えている課題はありますか。

(ウ) 条例改正

主な回答

- ・ 詳細情報が不明で改正すべき点がわからない
- ・ 独自検討の進め方がわからない

- ・ 主務省令等、番号制度の根幹に関わる政省令がでておらず、影響範囲が不明確なところが多いことから、準備・着手ができていない。
- ・ 情報が不足していて、改正対象となる条例の把握等の準備・着手ができていない。
- ・ 情報が不足していて、課題の把握もできない。
- ・ 共通番号の独自利用の検討が進んでいない。
- ・ 共通番号の独自利用の具体的な利用例等の情報が不足している。
- ・ 研修等に参加して情報収集しているが、詳細が示されないため対応できない。
- ・ 具体的な対応時期が不明。
- ・ 業務所管課ごとに条例改正を行うか、全市として番号条例を制定するか決めかねている。
- ・ どの範囲まで条例改正を行うか、個人情報保護条例でどこまで吸収できるか不明。
- ・ 情報が不足しているなか、スケジュール、コスト、人員体制等が計画できない。
- ・ 国から確定したガイドラインが示されていない。

4. 共通番号制度対応にかかる課題と要望

<問9> 共通番号制度対応にあたって、現時点で抱えている課題はありますか。

(エ)カード交付

- 主な回答
- ・ 事務の詳細が不明(変更手数料など、既存住基カードとの問題)
 - ・ 場所の確保・人員の手配、カード発行事務の流れの課題

- ・ 具体的な事務の詳細が決まっておらず、準備・着手ができない。
- ・ 自治体の費用負担の範囲が不明。
- ・ 研修等に参加して情報収集しているが、詳細が示されないため対応できない。
- ・ 詳細が示されないことから、カード交付体制(委託を含む)が準備できない。
- ・ 変更手数料など、既存住基カードとの問題、場所の確保・人員の手配、カード発行事務の流れが不明。
- ・ カード交付後の自治体の事務方法が不明。
- ・ コンビニ交付との連携方法が不安。
- ・ 居所不明者に対する対応方法がわからない。
- ・ 独自利用領域に関する仕様、住基カードの独自利用領域の個人番号カードへの移行可否、移行実現方法が不明。
- ・ 情報が不足しているなか、スケジュール、コスト、人員体制等が計画できない。
- ・ 国から確定したガイドラインが示されていない。

4. 共通番号制度対応にかかる課題と要望

<問9> 共通番号制度対応にあたって、現時点で抱えている課題はありますか。

(オ)住民への説明

主な回答

- ・ 広報活動における国と自治体の役割分担にかかる課題

- ・ 国がどのような広報をどのようなスケジュールで行う予定なのか不明である。
- ・ 研修等に参加して情報収集しているが、詳細が示されないため対応できない。
- ・ 統一的なパンフレットは国に示してほしい。
- ・ 国から提供される情報が、不足・不明確であり、住民への説明ができない。
- ・ 情報が不足していて、課題の把握もできない。
- ・ 住民への説明について、国がやるべきこと、自治体がやるべきことがわからない。
- ・ 制度のメリット、デメリット。マイポータルの活用方法がわからない。
- ・ 自治体から住民宛てに特段の説明が必要か否か判断するだけの情報がない。
- ・ 市民および関係者、関係施設に対し、いつ、どのような内容(段階的)を周知するか不明。
- ・ 国から詳細が示されていないため対応する組織が立ち上げられず、具体的なスケジュールも未定のため、住民説明を行えない。
- ・ 制度全体を周知してもわかりづらいが、事務毎に変わる点を示していたら煩雑になりかねない。
- ・ 情報が不足しているなか、スケジュール、コスト、人員体制等が計画できない。
- ・ 国から確定したガイドラインが示されていない。